

施策： 小・中学校教育の充実

《 》は、29年度の当初予算

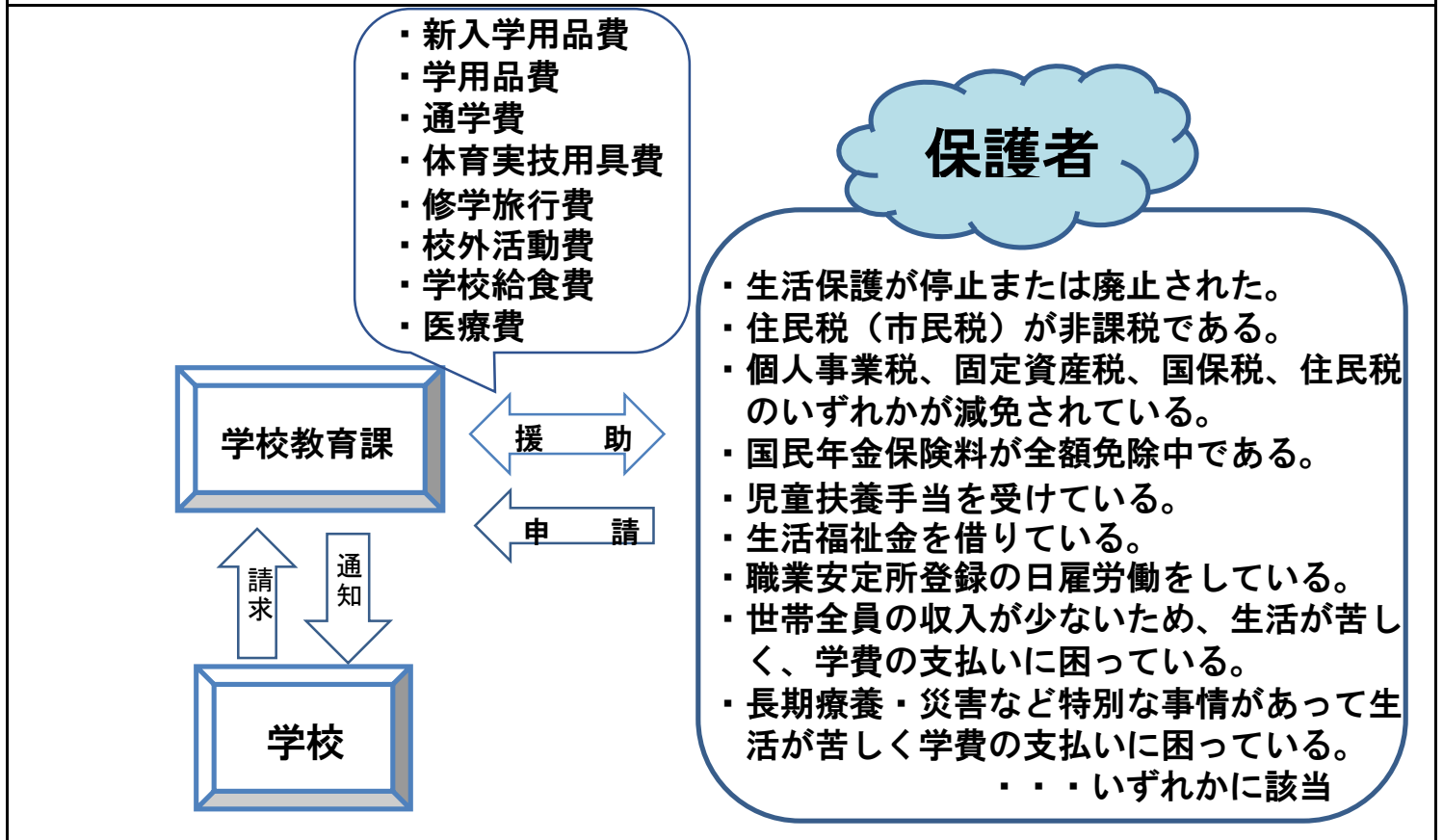
事業名： 小学校就学援助事業	現状維持	予算額		65,121 千円
		《 》		65,878 千円
財源内訳		国庫支出金	1,341 千円	
		県支出金		千円
		地方債		千円
		その他		千円
		一般財源	64,537 千円	

【事業の目的・概要・対象】

目的：「教育の機会均等」の観点から経済的理由によって就学困難な児童の保護者に対して、学用品費・学校給食費等必要な援助を行い保護者の負担を軽減することで義務教育の円滑な実施を図る。

概要：学用品費等を援助することで、義務教育の円滑な実施を図る。新入学用品、学用品、通学用品、修学旅行、校外活動、学校給食、医療費について援助を行う。

対象：大村市内に住所を有する児童生徒の保護者で、申請時点で以下の項目のいずれかに該当する保護者  
 ①生活保護が停止または廃止された②住民税（市民税）が非課税である③個人事業税、固定資産税、国保税、住民税のいずれかが減免されている④国民年金保険料が全額免除中である⑤児童扶養手当をうけている⑥生活福祉資金を借りている⑦職業安定所登録の日雇労働をしている⑧世帯全員の収入が少ないため、生活が苦しく、学費の支払いに困っている⑨長期療養・災害など特別な事情があって生活が苦しく学費の支払いに困っている



【背景】  
 学校教育法第19条に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し就学に必要な援助を行う。平成17年の所謂「三位一体改革」で、それまで国庫補助の対象となっていた準要保護者への就学援助が一般財源化された。本市では「三位改革」後も引き続き国の単価に合わせて支給してきた。引き続き義務教育の円滑な実施に努めていきたい。

担当課	学校教育課	問合せ先	0957-53-4111（内線370）
-----	-------	------	---------------------

【活動指標】

指標名		単位	H28 (実績)	H29 (目標)	H30 (目標)	H31 (目標)	H32 (目標)
①	認定者数	人	819	819	819	819	819
②							

【成果指標】

指標名		単位	H28 (実績)	H29 (目標)	H30 (目標)	H31 (目標)	H32 (目標)
①							
②							

【予算・決算】

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	合計
事業費	51,219	55,632	53,854	65,878	65,121	65,121	356,825
国庫支出金	730	1,117	930	1,341	1,654	1,654	7,426
県支出金							0
地方債							0
その他							0
一般財源	50,489	54,515	52,924	64,537	63,467	63,467	349,399
人件費	2,367	2,316	1,654	1,554	1,554	1,554	10,999
職員	0.30人	0.30人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	1.40人
時間外勤務	50h	95h	50h	50h	50h	50h	345h
嘱託員							0.00人
フルコスト	53,586	57,948	55,508	67,432	66,675	66,675	367,824

妥当性 (市の関与)	市内の児童生徒が対象であり義務教育の円滑な実施のために必要不可欠である。
有効性 (施策貢献度)	学用品費・学校給食費等必要な援助を行い、保護者の負担を軽減することで教育の機会均等に貢献する
効率性 (コスト)	必要不可欠の費用であるため削減はできない。

1次評価	担当者意見のとおり
2次評価	1次評価意見のとおり